

## 令和5(2023)年度科学研究費助成事業－科研費－募集のご案内

標記の件について、日本学術振興会より通知(種目:特別推進研究、基盤研究(S・A))がありましたのでご案内します。応募を希望される方は、下記の応募方法に従って、必ず「令和5(2023)年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領」(以下、「公募要領」)をご確認のうえ、期限までに学内応募手続きを完了して下さい。未通知種目も、下記の応募方法に準じ、学内応募手続きを完了して下さい。未通知種目に関しては、公募要領が公開され次第、正式な「学内応募手続き期限」、申請方法等の情報を、科研費有資格者にメールや科研費申請専用ページでご案内いたします。(通知予定は、Ⅱ(5)研究計画調書の作成・提出【学内応募手続き期限】に記載)

研究分担者の承諾手続きは、科研費電子申請システムにより学内応募手続き期限までに完了する必要がありますので、お早めにご手配下さい(Ⅱ(5)①参照)。

また、審査委員が審査の際に研究代表者及び研究分担者の researchmap 掲載情報を必要に応じて参照する取扱となっておりますので、審査開始までに researchmap 上のデータが最新の状態になっているか必ず確認をして下さい。

### Ⅰ. 「科学研究費助成事業－科研費－」の概要

目的・性格	科学研究費助成事業は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピア・レビューにより、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。
本学で公募する研究種目	<ul style="list-style-type: none"><li>・特別推進研究</li><li>・基盤研究(S・A・B・C)</li><li>・挑戦的研究(開拓・萌芽)</li><li>・若手研究</li><li>・研究成果公開促進費(ひらめき☆ときめきサイエンス・学術図書・データベース)</li></ul> *研究成果公开发表(ひらめき☆ときめきサイエンス除く)、国際情報発信強化を除く

### Ⅱ. 応募方法

#### ■ 応募の流れ

- (1) 公募要領の確認
- (2) 今年度の主な変更点の確認
- (3) 応募資格の確認、重複制限の確認
- (4) 各種登録手続き(該当者のみ)
- (5) 研究計画調書の作成・提出

(①研究計画調書作成(研究分担者の承諾手続き含む) ②研究計画調書提出 ③研究計画調書(添付ファイル項目)電子ファイル(Word)の提出 ④researchmap データの確認)

#### ■ 詳細

(1) 公募要領の確認
応募する研究種目の公募要領をご確認頂いた前提で学内応募を受け付けます。 <研究成果公開促進費以外の研究種目> (日本語版) <a href="https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/download.html">https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/download.html</a> (英語版)

<https://www.jsps.go.jp/english/e-grants/grants09.html>

<研究成果公開促進費> 8月上旬公募開始

[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13\\_seika/keikaku\\_dl.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/keikaku_dl.html)

## (2) 今年度の主な変更点の確認

### (1) 公募スケジュールの変更

令和 5(2023)年度学術変革領域研究 (A・B) において、公募スケジュールの早期化。

### (2) 「審査区分表」の改正等について

令和 5(2023)年度公募より、適用する「審査区分表」について見直し。

### (3) 若手研究 (2回目) と挑戦的研究 (開拓) の重複制限緩和について

令和 5(2023)年度公募より、若手研究 (2回目) と挑戦的研究 (開拓) との重複応募・受給制限を緩和。

詳細は、参考『令和 5(2023)年度公募における主な変更点等』及び公募要領をご確認下さい。

## (3) 応募資格の確認、重複制限の確認

「公募要領」及び下記の「本学の科研費有資格職種」を参照し、応募資格の有無をご確認下さい。また、「公募要領」で、応募しようとする研究種目への応募が可能かどうか、「重複制限」のルールを十分ご確認下さい。

### 本学の科研費有資格職種

教授、准教授、講師、チャプレン、カウンセラー、特任教授、特任准教授、助教、教育講師、キャリア支援コーディネーター、PD、教育研究コーディネーター、名誉教授、特定課題研究員、日本学術振興会・特別研究員 (SPD、PD、RPD、CPD)

※ 下記①～⑤に該当する方が研究代表者、研究分担者として申請する場合は、個別に応募要件を確認させていただきますので、リサーチ・イニシアティブセンター科研費申請担当者 (以下、科研費申請担当者) まで必ず事前にご連絡・ご相談下さい。既に研究者情報の e-Rad への登録がお済みの場合でも、下記①～⑤に該当する方は必ずご連絡・ご相談下さい。また、場合によっては、応募を受け付けられない場合もありますので、その旨お含みおき下さい。

#### 【事前連絡を必要とする方】

- ① 任期付職種や定年退職予定者の方で、応募する研究期間中に応募資格の喪失などの理由により、研究代表者・研究分担者としての責任を果たせなくなることが見込まれる方
- ② 科研費被雇用者の方
- ③ PD、教育研究コーディネーター、助教 R のいずれかの職種の方
- ④ 特定課題研究員の方
- ⑤ 日本学術振興会・特別研究員 (SPD,PD,RPD,CPD) の方

## (4) 各種登録手続き (該当者のみ)

- ① 研究者情報の e-Rad への登録 (科研費電子申請システムを利用するための ID・パスワードの取得)
- ② 研究者情報の更新
- ③ 博士の学位情報の e-Rad への登録 (若手研究に応募する方のみ)
- ④ 応募用 ID・パスワードの取得申請 (研究成果公開促進費 (学術図書・データベースのみ) に応募する方のみ)

下記のうち、該当する手続きを行って下さい。

### ① e-Rad 研究者情報未登録者 (※他機関より本学へ転入し所属機関の変更処理が済んでいない方を含む)

「e-Rad 研究者情報登録申請書」を科研費申請担当者までメールにてご提出下さい。登録完了次第、科研費電子申請システムを利用するための ID・パスワードを発行いたします。

※「e-Rad 研究者情報登録申請書」は、以下のページよりダウンロード可能です。  
<http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/interior/papers/#erad>

### ②e-Rad 研究者情報既登録者

既に e-Rad への研究者情報の登録がお済みの場合でも、登録内容（「所属」、「職」等）に修正すべき事項がある場合には正しい情報に更新する必要がありますので、既に発行してある ID・パスワードで e-Rad にログインし、研究者情報を確認して下さい。

※研究分担者についても e-Rad の研究者情報が最新の情報に更新されている必要があります。

研究組織に研究分担者を加える場合には、その旨を該当者へ個別に連絡・確認のうえ応募して下さい。

### ③博士学位情報の e-Rad 未登録者(若手研究に応募する方のみ)

既に e-Rad への研究者情報の登録がお済みの場合でも、若手研究に応募希望で博士の学位情報が登録されていない方は、その旨を科研費申請担当者までメールにてご連絡下さい。

### ④応募用 ID・パスワードの取得申請(研究成果公開促進費(学術図書・データベース)に応募する方のみ) (公募要領が未発表のため前年度の情報に基づき記載しています。)

8月上旬の公募開始後、科研費電子申請システム(研究成果公開促進費応募者向けページ)上で、応募者情報の登録を行い、応募用 ID・パスワードの取得申請をして下さい。申請があり次第、応募者の確認等を行います。

※科研費電子申請システム

<https://www.shinsei.jsps.go.jp/kaken/seika/index.html>

## (5) 研究計画調書の作成・提出

下記のうち、該当する手続きを行って下さい。

### ①次の研究種目に応募する場合

#### 【研究種目】

特別推進研究、基盤研究(S・A・B・C)、挑戦的研究(開拓・萌芽)、若手研究

#### 【学内応募手続き】

応募に必要な書類は『研究計画調書』です。『研究計画調書』は、「Web 入力項目」(科研費電子申請システムにより Web 上で入力)と「添付ファイル項目」の2つで構成されます。「Web 入力項目」を入力するとともに、別途作成する「添付ファイル項目」を科研費電子申請システムにアップロードして研究計画調書(PDF ファイル)を作成します。

- ① 応募する研究種目の「研究計画調書(Web 入力項目)作成・入力要領」(以下、「入力要領」)及び「研究計画調書作成・記入要領」(以下、「記入要領」)を熟読のうえ、『研究計画調書』(「Web 入力項目」「添付ファイル項目」)を作成して下さい。「Web 入力項目」を作成する際には、科研費電子申請システムにログイン(e-rad の ID/PW により)して作成します。(特別推進研究、基盤研究(S・A)については公募要領 35P、36P 参照)

研究組織に研究分担者を加える場合は、次の手続きも完了させて下さい。

#### <研究組織に研究分担者を加える場合の手続きについて>

研究組織に研究分担者を加える場合、研究分担者となることの承諾を得る手続きを科研費電子申請システムで行います。研究計画調書をリサーチ・イニシアティブセンターに提出するまでに、研究代表者は科研費電子申請システムの「応募情報入力画面」の「研究組織」欄に研究組織に研究分担者として加えたい研究者を入力、研究分担者となることを依頼し、承諾を得て下さい。研究分担者が承諾すると、当該研究分担者の情報が、研究分担者が所属する研究機関に科研費電子申請システムを通じて示され、所属する研究機関からも承諾等を経る必要があります。(特別推進研究、基盤研究(S・A)については公募要領 38P 参照)

- ② 科研費電子申請システムより、所属研究機関への『研究計画調書』の提出処理(確認完了・提出処理)を完了して下さい。(リサーチ・イニシアティブセンターに届きます。)
- ③ 上記②で科研費電子申請システムにアップロードして提出した『研究計画調書』のうち

「添付ファイル項目」の電子ファイル（Word）を科研費申請担当者までメールにてご提出下さい。また、点検Aを希望される方（実施していない種目もあります。）は必ずその旨もご記載下さい（記載のない提出は点検Bの対象となります）。

- ④（審査開始まで）researchmap上のデータ（研究者番号及び論文等の必要情報）が登録され最新の状態になっているか必ず確認をして下さい。

#### 【応募書類等の取得先】

上記「(1) 公募要領の確認」のURLよりご取得下さい。

#### 【科研費電子申請システム】

<http://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/index.html>

#### 【学内応募手続き期限】

研究種目：特別推進研究、基盤研究（S）、基盤研究（A）

8月1日（月）午後5時【厳守】（原則申請書点検Bのみとする）

以下は、公募要領が未発表のため、予定となります。決まり次第ご案内いたします。

研究種目：基盤研究（B）、基盤研究（C）、若手研究、挑戦的研究（萌芽）、挑戦的研究（開拓）

（8月上旬 令和5年度科学研究費助成事業公募開始（公募要領、申請様式等発表）  
学内公募案内（応募手続き等）、申請受付開始）

締切A：8月29日（月）午後5時【厳守】（申請書点検A）

締切B：9月12日（月）午後5時【厳守】（申請書点検B）

※種目により締切を複数設けておりますので、いずれかの締切日までに『研究計画調書』を提出してください。また、締切日に応じて、申請書点検（A）及び申請書点検（B）を行っています。

※申請書点検（A）を希望される方は必ず締切Aを厳守し、『研究計画調書』提出時にその旨申し出て下さい。申し出がない場合は申請書点検（B）を行います。

※締切A以降に、『研究計画調書』を提出された場合は、申請書点検（B）を行います。

※申請書点検（A）：必要事項の記載有無、形式要件の充足、文脈の整合性等内容の点検。

※申請書点検（B）：主な形式要件（様式・体裁・研究業績の記載・研究経費）のみ点検。

#### <応募にあたっての注意点など>

- 研究種目ごとに「入力要領」、「記入要領」、「研究計画調書」等の資料・様式が異なりますので、必ず所定の資料・様式を使用して下さい。また、必ず令和5年度版の資料・様式をご使用下さい。
- 文部科学省または日本学術振興会への応募書類の提出処理は、科研費申請担当者が行います。上記【学内応募手続き】②の提出処理（確認完了・提出処理）を行っても配分機関（文部科学省、日本学術振興会）に直接提出されることはありません。
- 提出頂いた応募書類を科研費申請担当者が点検し、不備等がある場合は配分機関（文部科学省、日本学術振興会）へ提出して差し支えのない書類となるまで修正をお願いすることになりますので、予めお含みおき下さい。
- 科研費電子申請システムの操作方法は、科研費申請専用ページにも保存しております。

#### ②研究成果公開促進費に応募する場合

※詳細については公募開始後、ご案内いたします。

#### 【学内応募手続き期限】（予定）

2022年9月12日（月）午後5時【厳守】

※ひらめき☆ときめきサイエンスに応募希望の方は、8月中にリサーチ・イニシアティブセンター（科研費申請担当）までご連絡ください。

### Ⅲ. 応募から交付までのスケジュール（特別推進研究・基盤研究（S）・基盤研究（A））

公募締切後のスケジュールは研究種目によって異なりますので、詳しくは「公募要領」をご確認下さい。

日 程		内 容
令和4年	7月1日(金)	公募開始(公募要領、申請様式等発表)
	7月8日(金)	学内公募案内
	<b>8月1日(月) 午後5時【厳守】</b>	<b>学内応募手続き期限</b>
	9月5日(月) 午後4時30分	公募締切
令和4年	10月～令和5年1月	審査(基盤研究(A))
令和4年	10月～令和5年3月	審査(特別推進研究、基盤研究(S))
令和5年	2月下旬	審査結果通知(基盤研究(A))
	3月下旬	審査結果通知(特別推進研究)
	5月上旬	審査結果通知(基盤研究(S))

#### IV. その他

リサーチ・イニシアティブセンターでは、令和5年度科研費申請におけるサポートプログラムを実施しています。積極的にご活用下さい。なお、本プログラムはすべて日本語で実施します。プログラムの詳細は下記のホームページをご確認下さい。

2022年度から利用可能としている、外部の専門業者(ロバスト社)による申請書レビュー・アドバイスサービスについては、予算上限・申込受付期限に達し次第締め切りとなっております。既に複数の方からお申込みを頂いており、予算上限が近くなっておりますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。

[https://www3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/public/monbu/fy22\\_support-program/](https://www3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/public/monbu/fy22_support-program/)

#### V. 本件に関するお問合せ・書類等提出先

リサーチ・イニシアティブセンター(科研費申請担当)

【池袋キャンパス(12号館2階)】

中山、巾崎、内藤、菊池、小林

内線: 3833、4656 e-mail: [kaken-shinsei@rikkyo.ac.jp](mailto:kaken-shinsei@rikkyo.ac.jp)

## ＜令和5 (2023) 年度公募における主な変更点等＞

### (1) 公募スケジュールの変更

○令和5 (2023) 年度学術変革領域研究 (A・B) において、以下のとおり公募スケジュールの早期化を行いました。

なお、その他の研究種目については、令和4 (2022) 年度の公募スケジュールから変更はない予定です。(11頁参照)

○令和5 (2023) 年度学術変革領域研究 (A・B) の公募、審査結果通知時期 (予定)

研究種目名	公募開始時期	公募締切時期	審査結果通知時期
学術変革領域研究 (A)	令和4年5月23日 (令和3年8月20日)	令和4年7月19日 (令和3年10月18日)	令和5年2月下旬 (令和4年6月16日)
学術変革領域研究 (B)	令和4年5月23日 (令和3年8月20日)	令和4年7月19日 (令和3年10月18日)	令和5年2月下旬 (令和4年5月20日)

※1 下段 ( ) 内は、令和4年度公募のスケジュールを示す。

※2 令和5年度学術変革領域研究 (A) (公募研究) については、令和4年8月上旬を目途に公募開始予定。

【参考：主な研究種目の公募・審査結果通知時期 (予定)】

研究種目名	公募開始時期	公募締切時期	審査結果通知時期
特別推進研究	令和4年7月1日 (令和3年7月1日)	令和4年9月5日 (令和3年9月6日)	令和5年3月下旬 (令和4年3月18日)
基盤研究 (S)	令和4年7月1日 (令和3年7月1日)	令和4年9月5日 (令和3年9月6日)	令和5年5月上旬 (令和4年4月27日)
基盤研究 (A)	令和4年7月1日 (令和3年7月1日)	令和4年9月5日 (令和3年9月6日)	令和5年2月下旬 (令和4年2月28日)
基盤研究 (B・C) 若手研究	令和4年8月上旬 (令和3年8月1日)	令和4年10月上旬 (令和3年10月6日)	令和5年2月下旬 (令和4年2月28日)
挑戦的研究 (開拓・萌芽)	令和4年8月上旬 (令和3年8月1日)	令和4年10月上旬 (令和3年10月6日)	令和5年6月下旬 (令和4年6月30日)

※ 下段 ( ) 内は、令和4年度公募のスケジュールを示す。

○公募開始時期とともに、公募締切時期の早期化が行われていることに十分留意してください。(11頁参照)

○重複制限が適用される研究種目のうち公募時期が異なるものがありますので、「重複制限一覧表」を十分確認してください。重複制限が適用される場合には、既に電子申請システム上で提出 (送信) 済みの課題を取り下げたとしても、もう一方の研究種目に新たに応募することはできません。(23頁参照)

(参考) 特別推進研究及び基盤研究 (S) の令和6 (2024) 年度公募は、スケジュールをさらに早期化し、令和5 (2023) 年4月に開始する予定です。

## (2) 「審査区分表」の改正等について

○令和5(2023)年度科研費の公募より適用する「審査区分表」について見直しを行いました。(16、59、111頁参照)

詳細は、下記文部科学省HPを参照してください。

[https://www.mext.go.jp/content/20220318-mxt\\_gakjokik-000021232.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220318-mxt_gakjokik-000021232.pdf)

### 【改正のポイント】

- ・小区分の「内容の例」の見直し

(小区分・中区分・大区分は現行を維持し、小区分に付される「内容の例」の見直しを実施)

- ・「基盤研究(B)」における複数の小区分での合同審査の実施  
(「基盤研究(B)」において、著しく応募件数の少ない状況にある一部の小区分について、複数の小区分での合同審査を実施)

## (3) 若手研究(2回目)と挑戦的研究(開拓)の重複制限緩和について

○令和5(2023)年度公募より、若手研究者支援を更に充実するため、若手研究(2回目)と挑戦的研究(開拓)との重複応募・受給制限を緩和します。(当該種目の令和5(2023)年度公募要領参照(8月上旬公募開始予定))

## (4) 挑戦的研究の事前の選考による審査結果の通知について

○令和5(2023)年度公募より、挑戦的研究(開拓・萌芽)の事前の選考により不採択となった研究課題について、事前の選考による審査の終了後、電子申請システムにより研究代表者及び研究機関に審査結果を通知します。(当該種目の令和5(2023)年度公募要領参照(8月上旬公募開始予定))

## (5) 研究活動スタート支援の応募要件の変更について

○令和5(2023)年度研究活動スタート支援の応募要件を変更し、以下のA)又はB)のいずれかに該当することとします。(20頁及び当該種目の令和5(2023)年度公募要領参照(令和5(2023)年3月上旬公募開始予定))

A) 令和4(2022)年10月1日以降に科学研究費助成事業の応募資格を得、かつ文部科学省及び日本学術振興会が公募を行う以下の研究種目(※)に応募していない者

B) 令和4(2022)年度に産前産後の休暇又は育児休業を取得していたため、文部科学省及び日本学術振興会が公募を行う以下の研究種目(※)に応募していない者

(※) 令和5(2023)年度科研費「特別推進研究」、「学術変革領域研究」、「基盤研究」、「挑戦的研究」及び「若手研究」